

1. 民生委員・児童委員ってだれのこと？

地域の福祉を担うボランティアです

「民生委員・児童委員」は、地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです。それぞれの委員が担当区域において、高齢者や障がいのある方の安否確認や、児童の登下校の見守りなどをおこなっています。また、経済的困窮などによる生活上の心配ごとや介護、子育てについて相談を受け、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

「主任児童委員」は、子育てサロンの運営や児童虐待防止の取り組みなど、児童福祉に関する支援を専門に担当する「児童委員」です。主任児童委員は小学校区ごとに一名ずつ

（門真みらい小学校区は2名）配置され、各地区で民生委員・児童委員と連携しながら活動しています。

生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、お近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。



▲ 民生委員・児童委員の門標
民生委員・児童委員の自宅玄関や門に貼ってありますので、目印にしてください。



◀ 民生委員・児童委員バッジ

民生委員・児童委員が活動の際に胸元に着用しています。

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。